

登米市公共施設等総合管理計画

- 文化施設の個別計画 -

令和3年1月

登米市

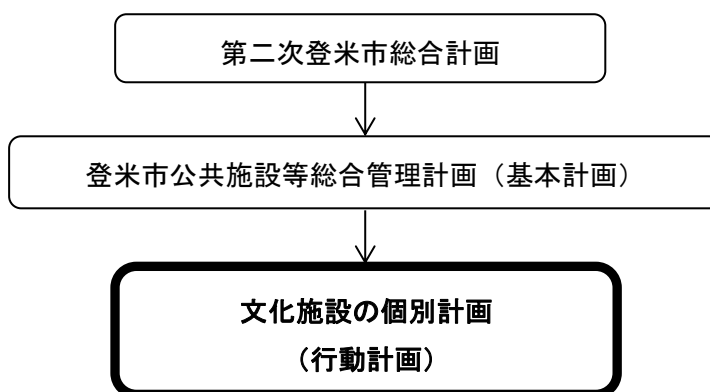
目次

1	個別計画策定の目的	3
2	現状や課題に関する基本認識	3
3	対象施設	
3-1	対象施設一覧	3
3-2	配置状況	4
4	管理に関する基本的な考え方	4
5	施設分析	
5-1	経過年数及び利用者一人当りの公費負担額	5
5-2	利用者数及び公費負担額	5
5-3	m ² 当たりの運営コスト比較	6
6	施設評価	6
7	個別施設の今後の方向性及びロードマップ	
7-1	今後の方向性	7
7-2	ロードマップ	7
8	期待される効果等	8

1 個別計画策定の目的

「文化施設の個別計画（以下「本計画」という。）」は、文化施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として策定する。

なお、本計画は、登米市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 12 月）に基づく行動計画として位置付けるものとする。



2 現状や課題に関する基本認識

文化施設は、登米祝祭劇場と伝統芸能伝承館であるが、どちらも平成 18 年度から指定管理者制度を導入している。

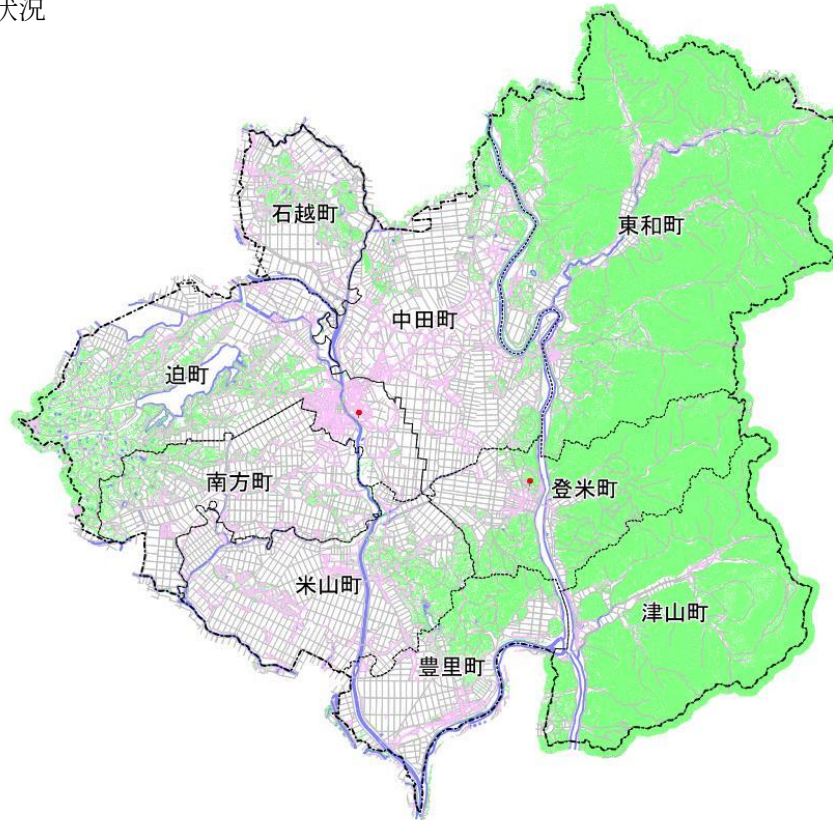
施設に対する市民の認知度も高まり、各種文化活動、芸術祭典などに幅広く活用され、多くの方が利用している。どちらの施設も建築から 20 年以上が経過し、修繕や更新に多額の経費を要するが、計画的な保安全管理を図り、利用者の安全確保を図っていくことが課題となっている。

3 対象施設

3-1 対象施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年 (㎡)	経過年 数(㎡)	延床面 積(㎡)	利用者数(人) (H26～H28の 3年平均)	公費負担額(H26～H28の3年平均)			管理形態
							総額(千円)	市民一人当 たり(円)	利用者一人 当たり(円)	
1	祝祭劇場	迫町佐沼	1994	26	4841.28	136,247.67	57,216.67	701.95	419.95	指定管理
2	伝統芸能伝承館	登米町寺池	1995	25	498	1,020.33	982.00	12.05	962.43	指定管理
	平均			25.50		68,634.00	29,099.33		691.19	

3-2 配置状況



4 管理に関する基本的な考え方

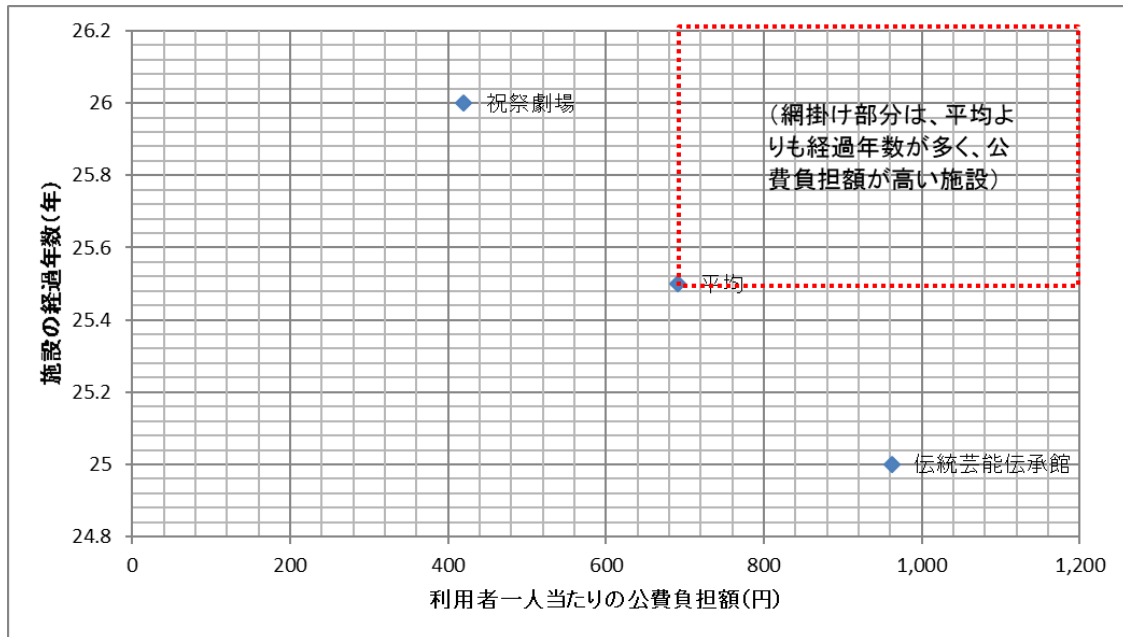
専門的な設備を備えた文化芸術施設であり、芸術文化の振興と市民の文化的生活の向上を図るため、施設の機能を有効に活用し、指定管理者制度による効率的な施設の管理運営を継続する。

5 施設分析

5-1 施設の経過年数及び利用者一人当たりの公費負担額

施設の経過年数（縦軸）と利用者一人当たりの公費負担額3か年平均（横軸）を比較したグラフである。赤枠内に表示されている施設は、文化施設分類内の平均値より経過年数が多く、公費負担額が高くなっている。

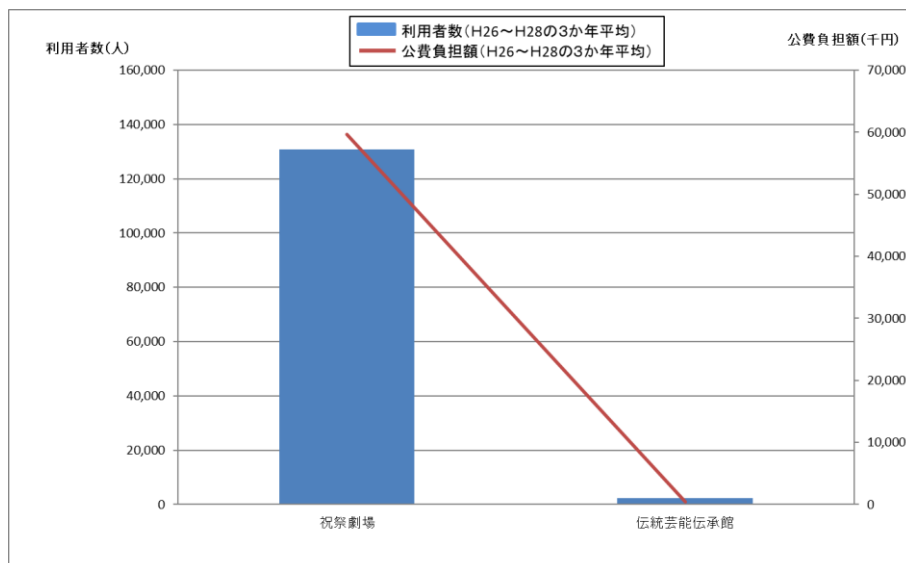
図5-1 施設別経過年数及び利用者一人当たりの公費負担額



5-2 利用者数及び公費負担額

施設の利用者数3か年平均（左軸及び青色の棒グラフ）と公費負担額の3か年平均（右軸及び赤色の折れ線グラフ）を比較したグラフである。折れ線グラフと棒グラフとの間の長さが大きいほど、管理運営コストが高くなっている。

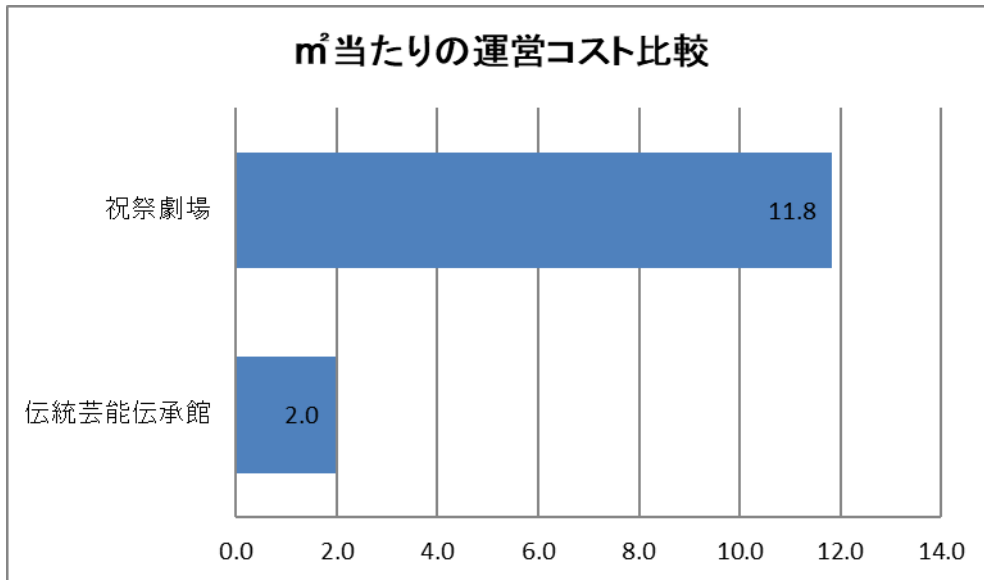
図5-2 利用者及び公費負担額



5-3 m²当たりの運営コスト比較

公費負担額の3ヶ年平均/施設の総延床面積を算出し、1 m²当たりの運営コストを比較したグラフである。

図5-3 m²当たりの運営コスト比較 (単位：千円)



6 施設評価

No.	施設名	所在地	老朽化程度	耐震強度	利用実績	利用動向	代替施設	施設収支	公費負担	配点合計	カテゴリ 内順位
			配点20 評価点	配点10 評価点	配点20 評価点	配点10 評価点	配点0 評価点	配点20 評価点	配点20 評価点	100 評価点合計	
2	伝統芸能伝承館	登米町寺池	20	10	10	10	-	20	10	80	1
1	祝祭劇場	追町佐沼	10	10	20	6	-	2	20	68	2

《評価基準》

評価基準	配点	説明
老朽化程度	20	施設建設からの経過年数により評価する。施設数が2施設のためのため、10点と20点の2段階で評価する(年数が長いほど点数が低い)
耐震強度	10	建物の耐震基準の充足状況の評価する(新耐震基準となる昭和56年(平成30年度時点で経過年数35年)を参考基準とする) 基準を満たす場合…10点、基準を満たしていない場合…0点
利用実績	20	H26～28年度の3か年平均の利用者数を評価する。施設数が2施設のためのため、10点と20点の2段階で評価する。
利用動向	10	H26～27年度の2か年平均の利用者数に対するH28年度の利用者数の増減率を、0点から10点までの6段階(0点・2点・4点・6点・8点・10点)で評価する。 10%以上：10点、10%未満5%以上：8点、5%未満0%以上：6点、 0%未満-5%超：4点、-5%以下-10%超：2点、-10%以下：0点 ※利用実績がない場合は0点とする。
代替施設	0	代替となる施設がないことから評価しない。
施設収支	20	H26～28年度の3か年平均の施設に係る収入額/支出額の割合を、2点から20点の10段階で評価する。 100%以上：20点、100%未満90%以上：18点、90%未満80%以上：16点、 80%未満70%以上：14点、70%未満60%以上：12点、60%未満50%以上：10点、 50%未満40%以上：8点、40%未満30%以上：6点、30%未満20%以上：4点、 20%未満10%以上：2点
公費負担	20	H26～28年度の3か年平均の利用者一人当たりの施設に係る支出額を評価する。施設数が2施設のためのため、10点と20点の2段階で評価する。(公費負担が大きいほど点数が低い)

登米市公共施設等総合管理計画個別計画

7 個別施設の今後の方向性及びロードマップ

施設の方向性について

方向性	説明
現状維持	現状のまま維持（建替え及び大規模改修含む）
多機能化	分類の違う別の目的の施設の機能を取入れる
集約化	同じ目的の複数の施設を1つに集約
多種見直し	運営方法・使用料等の見直し
広域化	市の公共施設を他自治体等と共有し、他自治体等をコスト分担
規模縮小	規模縮小し建替える
民間譲渡	民間業者等に売却
転用	施設機能を廃止し他用途へ転用
地域移管	利用者が地域に限定されている場合、地域へ移管
機能移転	機能を移転させ施設は除却
除却	施設を除却し機能も廃止

7-1 今後の方向性

No.	施設名	施設の状況	計画内容		
		内容	方向性	実施（予定）時期	対策費用 〔単位：千円〕
1	祝祭劇場（外トイレ）	施設の延べ床面積が大きいため維持管理経費は多額であるが、利用者一人当たりの公費負担額は同分類施設の平均額を大幅に下回っていることから、維持管理経費の抑制を図るため指定管理による管理体制の見直しを検討する。	多種見直し (大規模改修)	第4期（R13-R17）	10,980
	祝祭劇場（車庫）				20,603
	祝祭劇場（ホール）				1,136,430
	祝祭劇場（熱源庫ポンプ室）				18,000
	祝祭劇場（プロパン庫）				1,170
	祝祭劇場（機械室）				2,535
	祝祭劇場（車庫）				20,603
2	伝統芸能伝承館	指定管理者により適正に管理されているが修繕箇所も生じており、今後も修繕しながら現状を維持していくこととする。	現状維持 (大規模改修)	第4期（R13-R17）	48,750
	伝統芸能伝承館				75,750

7-2 ロードマップ

No.	施設名	施設面積 更新面積	第1期					第2期	第3期	第4期
			H28(以前)	H29	H30	R1	R2	R3-R7	R8-R12	R13-R17
1	祝祭劇場（外トイレ）	43.92								大規模改修 10,980
	祝祭劇場（車庫）	82.41								大規模改修 20,603
	祝祭劇場（ホール）	4545.72								大規模改修 1,136,430
	祝祭劇場（熱源庫ポンプ室）	72.00								大規模改修 18,000
	祝祭劇場（プロパン庫）	4.68								大規模改修 1,170
	祝祭劇場（機械室）	10.14								大規模改修 2,535
	祝祭劇場（車庫）	82.41								大規模改修 20,603
2	伝統芸能伝承館	195.00								大規模改修 48,750
	伝統芸能伝承館	303.00								大規模改修 75,750

8 期待される効果等

文化施設における登米市公共施設等総合管理計画策定時保有総延床面積は5,339.28㎡であり、個別計画の方向性では大規模改修としており、削減率は0%となる。

文化施設は、登米市の文化芸術の拠点として、市民の文化芸術活動に大きく貢献している。このため施設機能は維持していく必要があり、削減面積はないが、歳入の増加を図り運営方法を見直すことで、今後トータルコストの削減に努めることとする。